論　文

園だよりの内容分析に関する予備的検討
―計量テキスト分析による可能性―

清 水 将 之

（受理日：2023年１月25日）

Preliminary study on content analysis of Newsletter from a Early Childhood Education and Care.[1)]
―Possibilities through Statistical Text Analysis―

Masayuki SHIMIZU

要　旨

本稿は「園だより」における可視化されたドキュメンテーションのうち、テキスト型データである文章を計量テキスト分析による手法で整理し分析することが可能であるか予備的に検討するものである。検討のあたり、先行研究等から「園だより」の内容分析における計量テキスト分析の現状、「園だより」の位置づけや定義などの検討、教育要領解説および教育・保育要領解説ならびに保育指針解説における「園だより」の取扱いについてレビューすることを中心とした。

予備的検討から明らかになったことは、「園だより」の内容分析において計量テキスト分析による手法で整理分析されたものが見当たらなかったこと。「園だより」の位置づけは一義的に子どもの姿を家庭や保護者に適切に伝えるという点であること。そして、子どもの姿を家庭や保護者、地域に適切に伝えることにより、乳幼児期の教育・保育機関等と家庭や保護者、地域との良好な連携や協力関係に発展することも期待されること。幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において「園だより」に関する記述は見当たらなかったが、幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説において計画と評価に資するもの、教育や保育の「質」をドキュメンテーションとして可視化するもの、子育て支援に資するものであることが明らかになった。「園だより」として教育や保育の「質」をドキュメンテーションとして可視化されたものは、特にテキスト型データである文章を計量テキスト分析による手法で整理し分析することが可能であることが予期されるといえる。

キーワード：園だより、内容分析、計量テキスト分析

Ⅰ．緒言

幼稚園教育要領解説、（以下、「教育要領解説」とする。）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（以下、「教育・保育要領解説」とする。）において「園だより」は、学校評価、家庭や地域社会との連携における情報提供、そして子育て支援の点でその重要性を指摘している[2)]。他方、保育所保育指針解説（以下、「保育指針解説」とする。）では保育内容等の評価のための保育所の自己評価という点でその重要性を指摘されているところである[3)4)]。教育要領解説、教育・保育要領解説、保育指針解説において共通している点は計画と評価という点である。こうした「園だより」の意義は主に計画と評価という点からしても、社会に開かれた教育課程（全体的な計画）の実現の一部に資するものであり、わが国における乳幼児期の教育や保育を司る幼稚園、保育所、認定こども園の社会的な責任を果たすためのものであるとも

言える[5]。こうしたことは評価として、自己評価と外部評価を通し、教育や保育の質の向上を図ることが期待されるものである。ここでいう教育や保育の質とは、教育や保育の内容であり、保育者等の資質や能力、あるいは幼稚園、保育所、認定こども園のチーム力や組織力の俯瞰的なものと言える。つまり、「園だより」は乳幼児期の教育や保育を行う幼稚園、保育所、認定こども園の教育や保育の「質」を保護者や第三者にドキュメンテーションとして可視化するものであり、それぞれの幼稚園、保育所、認定こども園の俯瞰的な質が可視化されるものであると言えるだろう。

そこで、本稿は「園だより」における可視化されたドキュメンテーションのうち、テキスト型データである文章を計量テキスト分析[6]による手法で内容分析（content analysis）することにより、整理し分析することが可能であると予期しつつ、その可能性を予備的に検討することにある。具体的に言えば、「園だより」に掲載されたテキスト型データである文章を計量テキスト分析により整理し分析することにより、教育や保育の内容、保育者等の資質や能力、あるいは幼稚園、保育所、認定こども園のチーム力や組織力の俯瞰的な質を視覚的に構造化する可能性を予期するものである。予備的検討にあたり、「園だより」の内容分析における計量テキスト分析の現状、「園だより」の意義その定義、教育要領解説および教育・保育要領解説ならびに保育指針解説における「園だより」の取り扱いについて閲することとする。

Ⅱ．先行研究の検討と本研究の方向性について

本章では園だよりに関係する先行研究の検討を行い、本稿の研究の方向性について画していくこととする。

CiNii Research（大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構　国立情報学研究所（NII）が運営する学術情報検索サービス）において論文等の検索を行った[7]。検索語「園だより」では論文：144件、プロジェクト[8]：３件が該当する。次に検索語「園だより＋幼稚園」で検索すると論文：27件、プロジェクト：１件が該当する。続けて検索語「園だより＋保育所」で検索すると論文：２件、プロジェクト：２件が該当する。なお、検索語「学級だより＋幼稚園」「園だより＋認定こども園[9]」では該当するものがなかった。論文の中には、実際に幼稚園で発行された園だよりも閲覧することができ興味深い。例えば、1922年10月に発行された私立福岡幼稚園園長　荻野ヒサ子が執筆した「福岡幼稚園だより」を閲覧することができる[(注１)10]。ここでは、こうした論文（園だより）やプロジェクトの実績報告書、成果報告書などから、本稿ならびに今後の研究の方向性に示唆を与えるものについて吟味していくこととする。

川瀬雅．田部永子（2022）は筆者らの所属する大学の「保育マネージメント演習Ⅰ」の授業実践として、１年目から５年目の保育者の学級経営に必要な保育の基礎知識や技能を身に付けることを目的に実施し、グループだより（模擬学級だより）の作成、保育教材の考案・作成、保護者会（学級懇談）の運営に取り組んだ内容を報告している[11]。特に、グループだより（模擬学級だより）の作成の成果について、保育者の立場で見出しに季節の挨拶やその時々に保護者に伝えたいことを書くことができるようになったと教員の立場から評している。当該研究では「模擬学級だより」としていることから、幼稚園、認定こども園：幼稚園型や幼保連携型を想定したものと考えられ、保護者に伝えたいことを書くという力が保育マネジメントにつながることが伺える。

杉江栄子．古橋さつ子．大橋琴美．新美洋佑．齋藤美幸．新井美保子（2019）は保護者と連携・協力して保育を実施していくために、日頃の保育に関わる情報のより良い発信方法とその内容を明らかにすることを目的として、ある市の公立保育所（６園）、公立幼稚園（５園）、公立こども園（１園）園だよりを対象として、発行紙面、掲載内容として冒頭文、目標・ねらい、行事予定と翌月の予定、子どもの姿や育ち・保育者の思い、お知らせ・お願いなどの連絡事項を分類し分析している[12]。加え作成者へのインタビュー[13]または書面での回答を求めている。更に、公立保育所の１園の保護者265名に対し質問紙法による調査も行っており、その回収率は48.7%（129名）だった。こ

れらの分析と調査から保護者は園側が思っている以上に園だよりから、子どもの姿や育ちに関心を寄せていること、紙面（園だより）での発信を希望する一方、園だより以外の発信ツールが考えられることを指摘している。また、写真の導入は視覚を通して伝える有効な方法であること、更に、保護者に伝わるための情報発信には、保育を言語化する力量が求められるとし、そのために保育者は、幼児理解をベースにして自分の保育と向き合い振り返ることが必要であると考察している。当該研究では紙面での園だよりの重要性が存在することを指摘しつつ、保育を言語化しかつそれを文書化する重要性かつ言語化した保育の内容を保護者に伝えるうえで、写真等の視覚化も有効であることが伺える。

石塚丈晴．堀田博史．堀田龍也．高橋純（2006）は現在発信されている幼稚園Webサイトの中で積極的に情報を発信しているWebサイトを選定したうえで、そこで発信されている情報について特に保護者を対象とした情報発信の特徴について、幼稚園Webサイト[14]の調査を行っている[15]。調査の内容は、週間（月間）予定表の掲載の有無、学校だより[16]の掲載の有無、給食の献立表や毎日の給食の写真などの掲載の有無、写真などによる児童の活動記録の掲載の有無、保護者自身の活動に関する情報（PTA情報や保護者活動、保護者サークルなど）の掲載の有無についてである[17](注2)。調査結果から、５つの調査項目のうち、ひとつも該当しないものが212園存在し、「幼稚園だより」を１件も掲載していない園が91.6％存在すること、一部の幼稚園は保護者向けの情報発信を幼稚園Webサイトを活用して積極的に行っているが、大多数の幼稚園は保護者向けの情報をWebサイトではほとんど発信していないことを指摘している。こうしたwebサイトの後進性を公立小学校の教育委員会の存在を指摘したうえで、幼稚園におけるネットワークを含むコンピュータ環境・費用・技術などの脆弱性を剔抉している。一方で、情報発信を積極的行っている51園を抽出し分析すると、保護者自身の活動に関する情報掲載率が小学校と比較しても高いことを明らかにしており、これは幼稚園から保護者への情報や保護者自身の活動、保護者同士の活動などの情報が含まれており、こうした情報が幼稚園と保護者、保護者間のコミュニケーションを活発にしていることを裏付けていると結論づけている。当該研究では幼稚園からの情報発信についてwebに着目し検討を行っている。紙面による園だよりの代替可能性としてのwebの存在を明徴させながら、その代替となるwebにおける情報発信においても幼稚園と保護者間あるいは保護者間のコミュニケーションの促進や可能性を十分に示しているものである。Webが紙面による園だよりの代替可能性を十分に示しつつあることに加え、幼稚園からの情報発信の重要性がいかなる形態においても（たとえwebであっても紙面であっても）重要であることが伺える。

田中亨胤．三宅茂夫（2001）は幼稚園が日々の具体的な保護者とのコミュニケーションの中におけるメッセージとしての情報発信の中から何を保護者の意識に植え付けようとしているのか(注3)について、７幼稚園の「園だより」[18]を対象として「園だより」の内容における構造分析、「園だより」の教育的なメッセージ性に関する内容分析を行っている[19][20](注4)。内容の構造分析の結果として、「教育的内容」「広報的内容」「個人的内容」「社会的内容」「事務的内容」「その他」の構成要素が挙げられ、すべての「園だより」において「事務的伝達」に占める割合が高いこと、「教育メッセージ中心型」と「教育メッセージ周辺型」の２つに大別されるとしている[21]。教育的なメッセージ性に関する内容分析の結果として、４つのカテゴリーを生成し「学習」「心の耕し」「人間関係」「生活の仕方」のすべてのカテゴリーに属する内容を全ての園の「園だより」が保護者にメッセージとして伝えているとしているとしている。当該研究では幼稚園から園だよりを通じて教育メッセージとして４つに分類されたカテゴリーから発信されているものには園より重視する内容に差があるとし、当時の子育て環境を踏まえながら園だよりの重要性を指摘しながらも、その提供する内容いかんによって後退すると指摘している。なお、内容分析における分析手法は人的によるものであることをつけ加えておく[22]。

中西利恵．大森雅人（2000-2001）は保育所と

幼稚園それぞれ１園において実施されている保育プログラムの実践を観察、記録すると同時に、その情報公開をメディア（「通信」）により実施し、特に保育所の「通信」の作成にあたっては、単なる「お便り」や「園だより」に終わらないようビジュアル化を図ったことを報告している[23)]。その「通信」による定期的な情報提供後、保護者を対象に質問紙法による調査を実施した。80%前後の父母が「通信」が子どもとの交流の上で役に立っていること、父母（夫婦）間（注５）のコミュニケーションについて80%以上が肯定的な回答であること、父親の方が子どもや妻とのコミュニケーションの有効であること、地域に開かれた保育プログラムそのものへの理解が深められ、取り組みのねらいなど十分に把握した上で全面的に賛同する父母の態度がみとめられ、園と家庭との相互理解が深まったと報告している。当該研究では通信の保育プログラムの情報提供を通信により行い、かつその内容を視覚化（ビジュアル化）することにより、その情報提供の受益者である保護者の理解度を父親、母親それぞれにおいて分析していることは興味深く、家庭内でのコミュニケーションの活性化、園との信頼関係や相互関係性の深化が見られ、十分かつ視覚的（ビジュアル的）な情報提供が子育て支援機能を十分に果たしうるといえると結論付けている。

ここまで先行研究の検討として、多少の紙幅をとって吟味してきたが、「園だより」を通した情報提供の重要性が確認できた。その情報提供の内容いかんによって、幼稚園や保育所との信頼関係や関係性の醸成に変化をもたらすものであること。かつ、家庭内でのコミュニケーションにもその影響が及ぶこと、「園だより」の視覚化（ビジュアル化）による変容と、それにともなうwebなどへの代替可能性もあることも確認でした。「園だより」の存在の意義は十分に確認できたものの、その一方で「園だより」とは何か、その定義を検討したものは見当たらなかった。無論、幼稚園、保育所、認定こども園等においてカリキュラム・マネジメントや全体的な計画と評価の過程において「園だより」は教育や保育の内容を情報発信することにより一定の役割を担っていること、それぞれの研究において「園だより」の有効性を測るという点からもその存在の意義や位置づけを肯定的にとらえていると言える。

加え、本章の冒頭に示した論文等の検索の方法[24)]で計量テキスト分析によるものを検索した。検索語「計量テキスト分析＋園だより」「計量テキスト分析＋幼稚園」「計量テキスト分析＋保育所」「計量テキスト分析＋認定こども園」、更に「計量テキスト分析＋学級だより」では該当するものが見当たらなかった[25)]。つまり、「園だより」を計量テキスト分析[26)]による方法で検討を行ったものは見当たらなかったことになる。

そこで、本研究の方向性として、まず「園だより」の存在の意義や位置づけを検討する。次に、教育要領解説、保育指針解説、教育・保育要領解説における「園だより」の出現箇所を逐次再確認する。そして、「園だより」を計量テキスト分析の手法で整理し分析することの可能性を検討することとする。

本章で示した通り、本稿で取り扱う「園だより」に関する先行研究の蓄積は多い。しかし、先に示した通り「園だより」を計量テキスト分析の手法を用いて検討したものは見当たらない。本稿を含め、今後の研究の方向性として予期しているのは「園だより」を計量テキスト分析により整理し分析を行う可能性を探るものである。よって、本稿は予備的な検討の中心として、先行研究の検討ならびに各種の文献をレビューすることとする。よって、本稿では今後の研究の方向性としての予備的検討がその中心となる。その点で本稿には限定性が存在することを予め提示しておきたい。

Ⅲ.「園だより」とは何か

本章では「園だより」とは何か、その定義を検討してみたい（注６）。前章の先行研究の検討から、「園だより」の意義を肯定的にとらえて分析したものが多いと指摘した。その一方で「園だより」に関する明確な定義を取り扱った記述を見つけることはできなかった（注７）。「園だより」による積極的な情報提供が保護者や家庭との連携や関係性を進化させることが報告され、紙面による「園だより」の代替可能性が存在するが、むしろその存在

について改めて再評価されるものであると言える。つまり、既存の紙面としての「園だより」の代替可能性が存在するものの、「園だより」自体の存在は肯定的な存在として位置づけられるものであると言える。

まず、乳幼児期の保育や教育に関する辞典や学校教育に関する辞典から「園だより」の定義を探ることとする。

図表１には乳幼児期の教育や保育、教育に関する辞典における「園だより」（学級通信）に関する記述を示した[27]。すべての記載内容に共通することは、家庭や保護者あるいは地域に教育内容や保育内容を伝えること、つまり情報提供することにより、教育内容や保育内容に対する理解を促進す

保育学用語辞典	改訂新版　保育用語辞典	保育・幼児教育・子ども家庭福祉辞典	教育用語辞典
執筆者：衛藤真規	執筆者：日比野直子	執筆者：高木恭子	執筆者：椙田崇晴
園だより／クラスだより 園から家庭に向けて発行されるたより。園長などが園名で発行する園だより、クラス担任が発行するクラスだより、他に学年だよりもある。 園だよりは保育方針や保育目標、行事の予定、行事に向けての考え方等を具体的に保護者に伝えることが目的とされ、保護者からの協力依頼等も記載される。クラスだよりでは、クラスでの遊びの様子や保育に取り組み、具体的な子どもの様子を伝えることが目的とされている。これらのたよりで、園側からの一方的なお知らせばかりではなく、保護者が子どもたちの成長を理解できるよう、園と家庭が子育ての喜びを共有できるようにすることも目的とされている。子どもたちの表情や具体的な活動がイメージでき保育者の思いや考えが伝えられるような発信が望まれる。また、不要な苦情を招かないため、言葉遣いやニュアンスには十分配慮する必要がある。	園だより 在園児家庭に宛てて定期発行される印刷物を指す。基本的に月ごとに発行されるが、必要に応じ、臨時に発行される場合もある。前月の保育の中で見られた子どもたちの姿や今月の保育のねらいと内容、月間スケジュール、各家庭で留意理解してもらいたいこと等園の保育に関わるタイムリーな情報や事務的な連絡事項などを掲載する。作成に当たっては、園長や主任などが全体を見通し、責任を持って進めるが、子どもの生活をいちばん近くで支える保育者たちが参加する場合も多い。園は、この手作りの紙面を通して、家庭が園の保育への理解を深めたり、子育てに関する学習が進むことをねらいとし、家庭と園が連携して子どもの育ちを支える関係性を築いていけることを願い作成している。 近年は、多忙な保護者も多く、活字離れの状況も見受けられるため、より端的な文章表現や効果的な紙面構成等の工夫も求められる。また、在園児家庭の中には、母国語が外国語である保護者が含まれている場合もある。個々の状況に合わせ、紙面に、振り仮名を付けたり、見本を示しながら口頭で丁寧な説明を加えるなどの個別の配慮も求められる。また、個人情報管理に関する配慮も必要である。	園だより 園が家庭、地域と連携を深め，協働で保育に取り組む手段の１つとして紙面やWeb上で定期的に発信するものである。形式は紙１枚，冊子，電子媒体のみでの配信など，園により様々である。配布物と同じ内容をWebサイトに掲載したり掲示板に掲示したりしている園もある。保護者や地域の人たちが興味や親しみをもてる表現で、園の保育や子どもの実態，伝達事項を掲載している。正確にわかりやすく伝えるために，写真やイラストの活用や、行事や地域社会の状況に応じた適時の配信などの工夫がある。また、保育計画や連絡事項など連携に必要な情報を細やかに伝えたり、保護者が安心して子育てができるように育児情報や保護者の声を掲載したりする工夫も重要である。保護者の協力が子どもの成長に寄与したことや感謝を伝える内容は，保護者が園と協働で子育てをしている意識クラスだよりをもつことにつながる。	学級通信 担任が学級経営の方針や具体的な子どもの様子などを保護者に知らせるために発行する通信。これによって保護者に学級経営への理解を促すことができ，学級経営がより効果的に行われるようになることが期待される。学級通信の内容としては、①担任の指導理念（学級経営の方針や学習活動に対する説明とコメントなど），②子どもの生活の様子（学習や生活における子どもの様子や活躍ぶり），③学習や行事の予定（行事予定をお知らせし、協力などをお願いする），④事務連絡（集金や持ち物についてのお知ら⑤教育情報の提供（子どもの発達についての情報や本の紹介など）が考えられる。このような意味をもつ通信であるので、継続して発行すること，読みやすい紙面づくりを工夫すること，家庭からの声なども取り入れた双方向性をめざすことを心がけたい。

図表１　各種辞典における「園だより」（学級通信）の掲載内容

ることが示されている。こうした情報提供が家庭や保護者、地域との連携を深化や進化させるものであり、保護者の子育て支援に資するものであるともしている。とりわけ、その情報提供の内容の質が重要であることも共通して述べられている。しかし、教育要領解説、保育指針解説、教育・保育要領解説で述べられている、計画と評価について言及されている点は見当たらなかったのである。無論、「園だより」の存在は計画と評価、「園だより」を媒介としての保育の質の向上を図るための一つの指標となる可能性があるが、計画と評価のため、保育の質の向上のためだけに存在するものではないということを指摘することができるだろう。

次に「園だより」に関するいくつかの著作からその意義について検討してみたい。大豆生田啓友はクラスだよりの意義について「『おたよりの持つ発信力って、なんてすごいのだろう』と。そしてそのカギは、『子どもの魅力的な姿や育ちを具体的に伝えることにある』とわかったのです。」と情緒的に語ったうえで、保育者が発信の内容や方法を変えれば親とのかかわりが変わると断言し、「園だより」における園長の発信について、「事務的でない文章でつづった発信は、保護者の心をとらえる」こと、「親向けに自分らしい等身大のエッセイを書いている園では保護者が強い信頼感を持つ傾向が高いよう」だと述べ、「上手に『見える化』（可視化）する工夫」が保護者が園の理解者となり協力者となることを能辯している[28]。

佐藤正吉は園だよりにおける園長メッセージについて、幼稚園教育要領、保育所保育指針の記載内容を十分にふまえながら、園長の園運営方針を伝える、子どもの成長を具体的に伝える、園行事に意味を知らせる、集団の中での成長の実際を伝える、遊びを伝える役割、子育てへのアドバイスをその意義として提示したうえで、「大切なことは、幼稚園、保育園の設立の趣旨、保護者の期待、地域の環境、子どもの実態など具体的な状況を踏まえての『園だより』をつくることである。『子どもや保護者が何を望んでいるか』を第一に考えるべきであって、『園ではこのようにしますので』と、園からの思いや考え、連絡だけを優先させるものではない。」と格言し、かつ「私立の園では、（建学の精神）大切なことであることに異論はないが、それも、現実の子どもや保護者の願いを踏まえた教育活動、保育活動をしていくことを大切にしてこそ生きてくるもの」と喝破している[29](注8)。

ここまで、「園だより」の定義について乳幼児期の保育や教育に関する辞典や学校教育に関する辞典、いくつかの「園だより」に関する書籍を紐解いてきたが、これらに共通した内容は一義的に子どもの姿を家庭や保護者に適切に伝えるという点である。そして、子どもの姿を家庭や保護者、地域に適切に伝えることにより、乳幼児期の教育・保育機関等と家庭や保護者、地域との良好な連携や協力関係に発展することも期待されるとしているのである。

Ⅳ. 幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説における「園だより」の取扱い

本章では教育要領解説、保育指針解説、教育・保育要領解説における「園だより」の取扱いを整理していくこととする。

まず、これらを整理する前に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領について「園だより」に関する掲載箇所を検索すると、その出現は認められなかった。「園だより」は教育要領解説、保育指針解説、教育・保育要領解説のみにおいて「園だより」に関する掲載が認められるものであり図表２に示した。引き続き、教育要領解説、保育指針解説、教育・保育要領解説それぞれについて比較検討を加えていくこととする。

はじめに教育要領解説では、まず、「園だより」の活用について家庭や地域社会との連携おいて、幼稚園における生活や諸種の活動が幼稚園内に限られるものではなく、むしろ家庭や地域社会の連続性に目を向けながら営まれるものであること。さらに、地域の多様な人的、社会資源あるいは地域社会の伝統文化や祭事等に目を向けながら子どもの豊かな体験の機会を醸成することを含めた多様な経験が重要であること。そして、こうした体験や経験を通した子どもの成長を保護者等が理解

することを「保護者が幼児期の教育に関する理解が深まるようにすることも必要である。」と示している。こうした理解を促進するために、「園だより」や「学級だより」を通じて伝え合うことが大切であるとしている。次に、幼稚園の多様な役割を果たすことを期待し、「地域における幼児期の教育のセンターとしてその施設や機能を開放し、積極的に子育を支援していく必要がある。」としたうえで、子育てに関する情報の提供の具体的な例として「園だより」を示している。

続けて保育所保育指針解説では、保育の質の向上を念頭に置き、保育の計画の展開、保育士等の自己評価を含めた保育所全体の保育の内容等の自己評価を行い、その結果を外部に公表する際の一つの方法として「園だより」を提示している。こうした保育の質の向上は保育所の自己評価のみならず、第三者評価を受診することにより図られること、その評価の結果を保育の改善に図ることを示しているのである。無論、こうした過程の中には、保護者や地域住民等の意見聴取や反映という点も含まれており、社会的責任を有する保育所の公的な施設としての役割を果たすことが明確に示されている。

最後に教育・保育要領解説では、家庭や地域社会との連携に関する「園だより」の活用について教育要領解説と同様の文脈で語られており、幼保連携型認定こども園では乳児期の園児や満３歳未満の園児の教育と保育も行われていることから、「乳幼児期の教育及び保育に関する理解が深まるようにすることも必要である」とされており、「発達の道筋」への理解が深まるように配慮することが大切であると示している。そして、認定こども園の施設特性とすることができる、いわゆる１号認定、２号認定の子どもの教育及び保育に対する配慮を視野に入れて示されている[30)]。長期的な休業中やその後の過ごし方等への配慮として、夏休みや冬休み、解説でいうところの「夏季休業」「冬季休業」等において家庭や地域と過ごす子どもと幼保連携型認定こども園で過ごす子ども（園児）に配慮することをふまえたうえで、「園だより」（学級だより）等を通じて情報の提供を行うことの重要性を示している。ここで興味深い指摘は、先に

解 説	掲 載 箇 所　※下線部
幼稚園教育要領解説	第１章　総説 第６節　幼稚園運営上の留意事項 ２　家庭や地域社会との連携 （第７節注 ２子育ての支援） 第３章　教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動などの留意事項 ２子育ての支援
保育所保育指針解説	第１章　総則 ３　保育の計画及び評価 （4）保育内容等の評価 イ　保育所の自己評価
幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説	第１章　総則 第２節　「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」等 ２　指導計画の作成と園児の理解に基づいた評価 （3）指導計画の作成上の留意事項 ⑩　家庭や地域社会との連携、 第３節　幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項 ３　環境を通して行う教育及び保育 （4）長期的な休業中やその後の過ごし方等への配慮

注：本節は「園だより」に関する記述は認められないが、第３章　２子育ての支援　の参照項目として説明が付されているため掲載した。

図表２　教育要領解説、保育指針解説、教育・保育要領解説のみにおいて「園だより」に関する記述や言及

示した夏休みや冬休みといった休業期間の家庭や地域での子どもの豊かな体験や経験を十分に期待したうえで、休業期間中の少人数における教育及び保育について、少人数だからこそできる様々な体験や経験などの活動工夫を提示しているところである（注9）。

ここまで教育要領解説、保育指針解説、教育・保育要領解説について検討してきたわけだが、それぞれに「園だより」の利活用の視点が異なることを明らかにすることができた。

Ⅴ．若干の考察と今後の研究への展望

本章では本稿のしめくくりとして若干の考察と今後の研究への展望を敷衍してみたい。

我が国の計量テキスト分析の先達である樋口耕一は計量テキスト分析について、計量的分析手法を用いてテキスト型データを整理または分析する内容分析（content analysis）を行う方法であると説明している[31]。つまり計量テキスト分析は内容分析の一種または一部であり、かつ計量的分析手法を用いることから量的方法を用いることも明示している。そして、計量的分析手法を用いることから量的方法・質的方法の組み合わせの特長からコンピュータを使用することが望ましいとしている[32]。コンピュータの使用を前提にしているともいえ、大量のテキスト型データを数理的な分析することも予期される。このように計量テキスト分析を定義したうえで、言葉やコミュニケーション内容を計量的に分析する有効性について、第一にデータ探索の側面とデータ着目の側面を挙げ、第二に分析の信頼性向上を指摘している。特に後者の信頼性向上について、第三者による研究手法の妥当性について比較・検証を可能にしたオープンさを有しているとし、計量テキスト分析も内容分析に準じて応用範囲の広い方法であると示しているところである[33]。

最後に「園だより」を対象として計量テキスト分析が可能か検討を試みたい。

CiNii Researchで検索を行ってみても、新聞を対象とした計量テキスト分析は2010年前後を境にして出現する（注10）。まず、中野康人（2009）は社会調査のデータとして新聞記事の可能性を探りながら、新聞の読者投稿欄の計量テキスト分析を試みている[34]。新聞記事を分析することは分析の情報源として古くから重宝されたものであり、現在の社会状況を露わにしつつ同時に過去の状況も含まれるものであることを示したうえで、掲載された記事が社会のすべての事象を中立的に表現や記録したデータとは言えないとも指摘しているのである。加え、樋口耕一（2011）は新聞（全国紙）の新聞記事から計量テキスト分析による手法を用いて、我が国の社会意識を探る試みを行っている[35]。新聞紙面に多くあらわれる主題や用語が人々の念頭に浮かびやすく、社会意識においても高い頻出性が示されることや部分的に新聞報道と社会意識の類似性や相関関係が確認されたことを示している。

中野康人や樋口耕一の研究は新聞に掲載された記事から社会状況ならびに社会意識の一端を示すうえで、計量テキスト分析による有用性を示しているものである。こうしたことから「園だより」を対象として計量テキスト分析による手法で分析し整理することも可能であると言えるだろう。

前章までで指摘してきた通り、「園だより」は教育や保育（教育及び保育）の内容が可視化されるものである。可視化される内容は、幼稚園や保育所、認定こども園における教育や保育（教育及び保育）の網羅的なものである。この網羅的なものとは子ども、保育者等、家庭、保護者、地域を含めた教育や保育（教育及び保育）に係るものであり、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における、人的・物的・場といった（教育や保育）の「環境」ということになる。「園だより」で可視化されるものはその網羅的内容から抽出された保育者等の意図や願いがドキュメンテーションとして炙り出されるものである。このようなことから「園だより」における可視化されたドキュメンテーションのうち、テキスト型データである文章を分析することは有用であると考えられる。

今後の研究の展望として、幼稚園、保育所、認定こども園が発行した「園だより」におけるテキスト型データを計量テキスト分析による手法で整理、分析して研究を進めて行きたい。特に、分析

の対象として、新たに開設された保育所や認定こども園における「園だより」、あるいは新たに園長や施設長として就任して作成された「園だより」を分析し、整理することを考えているところであり、その展開は相当広範なものと期待している。

参考文献

(1) アラン・ソーカル．ジャン・ブリクモン（田崎晴明，大野克嗣，堀茂樹訳）(2012)「知」の欺瞞ポストモダン思想における科学の濫用．岩波書店

(2) 戸井洋子．山田千枝子．北野幸子（2016）これからの幼児教育とICTの活用～幼児理解の深化と支援の充実へ．文部科学省．https://www.mext.go.jp/content/20200525-mxt_youji-000004222_12.pdf

(3) 文部科学省（2018）幼稚園教育要領解説．フレーベル館

(4) 厚生労働省（2018）保育所保育指針解説．フレーベル館

(5) 内閣府他（2018）幼保連携型認定こども教育・保育要領解説．フレーベル館

(6) 秋田喜代美監修．東京大学大学院教育学研究科付属発達保育実践政策学センター（編）(2019）保育学用語辞典．中央法規出版

(7) 中坪史典．山下文一．松井剛太．伊藤嘉余子．立花直樹編（2022）保育・幼児教育・子ども家庭福祉辞典．ミネルヴァ書房

(8) 山崎英則．片上宗二編（2014）教育用語辞典．ミネルヴァ書房

(9) 谷田貝公昭編（2019）改訂新版保育用語辞典．一藝社

(10) 石田基広（2012）コーパスとテキストマイニング．共立出版

(11) 樋口耕一（2020）社会調査のための計量テキスト分析．ナカニシヤ出版

(12) 佐藤郁哉（2017）質的データ分析法．新曜社

(13) 樋口耕一．中村康則．周景龍（2018）計量テキスト分析用フリーソフトウェア「KHCoder」の利用動向と展望：産学連携による展開を考えながら．電子情報通信学会技術研究報告：信学技報，117(439)，45-50.

(14) 降籏光太郎（2022）「診療情報管理士業務指針」のテキスト分析：現下における診療情報管理士の業務内容および今後の方向性について．淑徳大学短期大学部研究紀要，64，63-81.

(15) 清水将之（2017）幼稚園教育要領と幼稚園教育要領解説に関する計量的内容分析：「遊び」に着目した探索的研究．淑徳大学短期大学部研究紀要，57，13-28.

(16) 清水将之（2019）計量テキスト分析による放課後児童対策に関する探索的研究．淑徳大学短期大学部，60，17-31.

(17) 足立研幾（2022）第二次安倍政権期になぜ「人間の安全保障」への言及が増加したのか？：国会議事録の計量テキスト分析による考察．立命館国際研究，」35(2)，1-18.

(18) 田澤里喜（2021）保育の質を向上させる園づくり、世界文化社

(19) 井上眞理子．田澤里喜．田島大輔編（2021）質の向上を目指す保育マネジメント．中央法規

(20) 大豆生田啓友（2005）つたえる＆つたわる園だより・クラスだより，赤ちゃんとママ社

(21) 大豆生田啓友（2018）保育が見えるおたよりづくりガイト，赤ちゃんとママ社

(22) 教育開発研究所編（2018）幼稚園・保育園園だより　園長メッセージ実例集．教育開発研究所

(23) 林久雄編（1980）幼稚園・保育園　園だより12か月．中央法規出版

(24) 園長メッセージの書き方と留意点．教育開発研究所　編．園だより　園長メッセージ実例集．教育開発研究所．2-5.

注釈

（注１）「福岡幼稚園だより」の冒頭に博多において虎疫（コレラ）が突発的に発生し、幼稚園が２週間閉鎖されたことが記されている。大正11年のことである。極めて興味深いが、本稿の主題とは離れてしまうのでこれまでに。

（注２）脚注12）にも示したが確認方法は「対象

Webサイトの全ページを目視調査」とのことである。目視調査への調査者（人数）は論文から確認できなかったが、620の幼稚園Webサイト（計12,977ページ）を目視で確認するとは脱帽である。当該研究は2005年同時のものであり、現在ではwebページ分析ツールなどが活用されていることを考えれば、当時の労苦を推量することができる。

（注３）「何を保護者の意識に植え付けようとしているのか」という文言に盲目に踊らされる必要はない。当該論文の中にも、1998（平成10）年における中央教育審議会の大臣諮問答申を引き合いに出して「家庭での教育、しつけの強化などが盛り込まれたが、ここまで有効な解決策とはなっていないようである。」と指摘し、その裏付けとなる「青少年と家庭に関する世論調査」（1993（平成５）年・総理府※当時）における「家庭の教育力が低下している理由」から読み解いている。

（注４）幼稚園教育要領の改訂からすれば、1998（平成10）年の改訂をふまえてのものであることが想定される。よって、当該論文を検討するにあたり、今般の改訂2017（平成29）年と比較検討することが必要である。（注３）には「何を保護者の意識に植え付けようとしているのか」という文言に盲目に踊らされる必要はないと言及しているが、それにしても刺激的に映る。

（注５）当該研究の表現による。「保護者」間と読み替えれば間違いはないだろう。当時の社会的な背景からして表現上何ら問題ない。よって、先行研究を吟味するうえで、あえて「今日的」な表現を使用しない。

（注６）本稿の趣旨とは若干外れるが、新聞の定義と分類について比興的な論文がある。殿木圭一（1980）新聞の定義と分類について．情報研究，１，1-7.「日本で最初に新聞という文字を題号に採用した刊行物は「官板バタヒヤ新聞」であった．文久２年１月創刊であり，版元は蕃書調所である．官板は幕府すなわち政府の出版であるとを示し，バタヒヤ新聞とは，現在のジャカルタ，当時のバタビヤにあったオランダ領東インド政庁機関紙ヤバッシェ・クーラントJavascheCourantからの翻訳を内容としているものであって，要すればバタビヤからのニュースの意味である．それは官板の板という文字の示すように木彫りの活字を使い和紙に印刷した和とじの冊子風のものであった．今日の用語例に従えば新聞ではなくて雑誌の形式を備えでいたが，内容は今日の新聞であった.」

（注７）そもそも意義や位置づけについて検討する必要がないほど一般化しているものであるともいえる。本章は必要なのか悩ましいところである。

（注８）大豆生田啓友と佐藤正吉の言説を対比すると痛快無比である。

（注９）こうした活動は日常的な教育及び保育（認定こども園的な表現を使用すれば）の中で営まれたり、工夫されることが必要であると異見しておきたい。こうした教育や保育の内容が、今般通用されている幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で目指されているものではないのか。休業中の少人数を引き合いに出すとすれば、現在の配置基準による教育及び保育の「質」の問題を露顕化させていると言えるだろう。諷刺的である。

（注10）計量テキスト分析は樋口耕一先生の功績によるところが多い。特に計量テキスト分析のソフトウエアであるKH Coderを2001年から無料で公開されている。KH Coderはその処理内容をすべて公開している点は特筆されるものである。

脚注

１）園だよりの英文名はnewsletter from a kindergarten or day nurseryと示されている。浅見均（2015）．園だより．森上史朗　編.

柏女霊峰　編．保育用語辞典（第８版）．ミネルヴァ書房．362　ただし、この英訳は本邦における乳幼児期の教育や保育一般に対する英訳を反映していると言えないので、newsletter from a Early Childhood Education and Careとするのが適切と考えている。

２）幼稚園教育要領解説　第１章総説　第６節幼稚園運営上の留意事項　２家庭や地域社会との連携、（第７節　２子育ての支援）、第３章教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動などの留意事項　２子育ての支援。文部科学省（2018）幼稚園教育要領解説．フレーベル館，133–135，268–270．幼保連携型認定型こども園教育・保育要領解説　第１章総則第２節　「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」等　２　指導計画の作成と園児の理解に基づいた評価（3）指導計画の作成上の留意事項　⑩家庭や地域社会との連携、第３節　幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項　３環境を通して行う教育及び保育　（4）長期的な休業中やその後の過ごし方等への配慮。
内閣府他（2018）幼保連携型認定こども教育・保育要領解説．フレーベル館，111–114，134–135．

３）保育所保育指針解説　第１章総則　３保育の計画及び評価　（4）保育内容等の評価　イ保育所の自己評価。　厚生労働省（2018）保育所保育指針解説．フレーベル館，55–56．

４）幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領には「園だより」は出現しない。

５）https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/syakaini-hirakareta.html（情報取得2022/11/01–2022/11/30）

６）計量テキスト分析とは，計量的分析手法を用いてテキスト型データを整理または分析し内容分析（content analysis）を行う方法である。計量テキスト分析の実践においては，コンピュータの適切な利用が望ましい。樋口耕一（2021）社会調査のための計量テキスト分析【第２版】．ナカニシヤ出版，14–17．

７）CiNii Researchによる。本章における論文の検索は特段の期間の指摘がない限り、当該期間中のものである。（情報取得2022/11/01–2022/11/30）

８）日本学術振興会が助成する科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）などの実施状況報告書ならびに成果報告書等が閲覧することが可能である。

９）ここでは認定こども園の４類型である、幼稚園型、保育所型、幼保連携型、地方裁量型も含めて検索した。その結果は同様である。

10）幼兒教育（1922）日本幼稚園協會．328–332．

11）川瀬雅．田部永子（2022）幼児教育における学級運営を学ぶ授業「保育マネージメント演習Ⅰ」実践報告．環太平洋大学研究紀要，20，89–95．

12）杉江栄子．古橋さつ子．大橋琴美．新美洋祐．齋藤美幸．新井美保子（2019）幼稚園・保育所等における保護者への情報発信方法の検討―園だよりを中心にして―．愛知教育大学幼児教育研究，20，37–44．

13）インタビューについて構造化面接法か半構造化面接法かは明示されていなかった。

14）全国の幼稚園Webサイト情報が記載されている「幼稚園リンク集」に掲載されている幼稚園Webサイトのうち「Not Found」を除いた620の幼稚園Webサイト（計12,977ページ）を対象とし、調査は2005年５～６月に実施された。

15）石塚丈晴．堀田博史．堀田龍也．高橋純（2006）積極的にWebサイトで情報発信している幼稚園における保護者向け情報の特徴．日本教育工学会論文誌 30（Suppl.），81–84

16）ここでは「学校だより」としているが、結果の項目では「幼稚園だより」との記述が見られる。小学校との比較検討もなされていることから、ここでの指摘は「幼稚園だより」のことを指していると推察している。

17）対象Webサイトの全ページを目視調査したとの記述が見られる。

18）1999（平成11）年４月から2000（平成12）年３月まで、1999（平成11）年度を対象として

いる。分析者は教職経験15年以上の幼稚園教師３名と幼稚園の保護者会の役員３名，研究者１名の計７名とのことである。

19）田中亨胤．三宅茂夫（2001）園だよりにみられる教育メッセージ分析．学校教育学研究，13，99-107.

20）当該研究は2001年のものであり、幼稚園教育要領の改訂は本研究の直近で言えば1998年ということになる。

21）当該研究の表３を確認すると、確かに「教育的内容」に該当する園は３園、「事務的伝達」に該当する園は７園でその他、一致するものはないので、「教育メッセージ中心型」と「教育メッセージ周辺型」としか言いようがないように思われる。

22）前掲18)。

23）中西利恵．大森雅人（2000-2001）保育所と幼稚園における地域に開かれた保育プログラムと子育て支援機能に関する研究 https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-12610228（情報取得2022/11/01-2022/11/30）

24）前掲７)。

25）前掲７)。

26）前掲６)。

27）衛藤真規（2019）．園だより／クラスだより．秋田喜代美　監修．東京大学大学院教育学研究科付属発達保育実践政策学センター（編）．保育学用語辞典．中央法規出版．174日比野直子（2019）．園だより．谷田貝公昭　編（2019）改訂新版　保育用語辞典．一藝社．38　高木恭子（2022）．園だより．中坪史典．山下文一．松井剛太．伊藤嘉余子．立花直樹編（2022）保育・幼児教育・子ども家庭福祉辞典．ミネルヴァ書房．60　椙田崇晴（2014）．学級通信．山崎英則．片上宗二　編（2014）教育用語辞典．ミネルヴァ書房．80

28）大豆生田啓友（2018）保育が見えるおたよりづくりガイト，赤ちゃんとママ社，３，55，84-85.

29）佐藤正吉（2018）．幼稚園・保育園　園だより園長メッセージの書き方と留意点．教育開発研究所　編．園だより　園長メッセージ実例集．教育開発研究所．2-5.

30）１号の認定区分は次の通りである。①子どもの年齢が満３歳児以上、②保育に必要な事由（保護者の就労、妊娠、出産、疾病、障害など）に該当しない、④標準時間４時間程度で通園。２号の認定区分は次の通りである。①子どもの年齢が満３歳児以上、②保育に必要な事由（保護者の就労、妊娠、出産、疾病、障害など）に該当する、保育標準時間（原則11時間以内）や保育短時間（原則８時間以内）で通園する。

31）前掲６)。

32）前掲６)。分析方法において信頼性や妥当性が担保されること、データ記述ではなく推論を含むという内容分析の考え方を受け継ぐことを明示している。「(略）内容分析では量的方法と質的方法とが互いに相容れない、断絶した、排他的なものであると捉えていない。」とし、両者の関係は循環的なものであると指摘している。樋口耕一（2021）社会調査のための計量テキスト分析【第２版】．ナカニシヤ出版，７，９

33）前掲６)。101-12,

34）中野康人（2009）社会調査データとしての新聞記事の可能性：読者投稿欄の計量テキスト分析試論．関西学院大学先端社会学研究所紀要，１，71-84.

35）樋口耕一（2011）現代における全国紙の内容分析の有効性―社会意識の探索はどこまで可能か―．行動計量学，38(1)，1-12.